○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症１日目から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から５日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から７日目まで又は解熱した後、３日を経過するまで
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。７日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（Ｏ１５７、Ｏ２６，Ｏ１１１等）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること

※その他、「意見書」が必要なものもありますので、園の方にご相談ください。

＜医師用＞

意見書

アソカの森幼稚園　園長殿

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名「　　」

年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印またはサイン

幼稚園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、子ども達が１日快適に生活出来るよう、意見書の提出をお願いします。　感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮下さい。